

## 1. 議案第 7 号 江南市介護保険条例の一部改正について

議案 26 号 令和 3 年度江南市介護保険特別会計予算 は、関連がありますので、一括して日本共産党議員団を代表して反対の立場で討論を行います。

議案 7 号は、令和 3 年～5 年度まで 3 年間の第 8 期介護保険料を、基準月額にして第 7 期よりも 3 1 6 円値上げの 5,349 円とする条例改正案となっており、議案 26 号は、これを盛り込んだ予算となっています。第 1 期に保険料を 2579 円としてスタートした江南市の介護保険料は、20 年間、3 年ごとに上り続け第 8 期では第 1 期の 2 倍以上の額となってしまいました。

一方で、介護サービスは特養に入所できるのが原則要介護 3 以上となり、要支援 1.2 のホームヘルプやデイサービスが、市町村が行う単価の低い総合事業に置き換えられ、さらに令和 3 年度からは、要介護 1.2 についても本人の希望があれば総合事業を選択できるようになるなど、サービスが後退し続けています。

利用料等の自己負担は、2 割 3 割負担の導入や介護施設の食費居住費の自己負担化、低所得者への補足給付の対象除外など上がる一方です。令和 3 年度は、8 月から補足給付について、住民税非課税世帯で年金収入が 120 万円以上の人、年金が月に 10 万円チョットしかない方々に、食費負担を月額 2 万 2 千円、年間で 26 万円も値上げする予算が組まれています。預貯金の額の基準も厳しくするようです。国が決めた制度改悪とは言え、なんと酷い負担増でしょうか。

75 歳以上の医療費窓口負担 2 倍化もあり、高齢者の負担は増える一方です。特に少ない年金から天引きされ負担感の強い介護保険料のこれ以上の値上げは限界です。

8 億円ある介護準備基金の原資は、すべて 65 歳以上の方が負担した介護保険料です。介護保険料の算定に当たっては、8 億円を高齢者に還元した上で、介護サービス量を見積り、算定すべきところ、改定案では、8 億円の基金のうち、4 億円しか第 8 期の計画に入れていません。近隣自治体では、岩倉市、犬山市、小牧市をはじめ多くの自治体が基金を全額に近い額崩して、値上げしない方針です。江南市でも全額崩し、介護保険料の値上げを回避し、高齢者の生活を守るべきことを申し上げ、反対討論とします。